

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年7月31日

【評価実施概要】

事業所番号	4071401717
法人名	株式会社 あおいホーム
事業所名	グループホーム あおい
所在地 (電話番号)	福岡市早良区西入部2-7-20 (電話) 092-803-0381
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年6月24日

【情報提供票より】(平成21年4月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 3月 15日
ユニット数	2 ユニット
職員数	17 人
利用定員数計	18 人
常勤	13人, 非常勤 4人, 常勤換算 15.3人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	軽量鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	20,475 円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,250 円	

(4) 利用者の概要(平成21年4月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	6 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.5 歳	最低	75 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大賀内科循環器科医院、福西会、小田耕平歯科、油山病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームあおいは、自然が多く残る室見川沿いに面している。今年ホームの敷地を増やし、家族の為の宿泊設備や「職員が元気でなければ介護はできない」との管理者の思いから、2階に休憩所、1階に災害や行事等の道具を収納する倉庫をホーム隣に新築している。さらに、利用者が車椅子・歩行器でも通れ、足に優しい素材の遊歩道を整備中である。職員は利用者の生活歴を大切に、理念にある「その人らしさ」を実践するために、利用者一人ひとりを大切に支援が行われている。食事面においては、利用者の健康を第一に考え、食材は無農薬野菜や化学調味料を一切使用しない食事を提供している。地域との交流も盛んであり、今後の取り組みに更なる期待が持てるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価における改善事項である理念の見直しは、全職員で改善に向けて検討し作成された。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は項目ごとに分けて運営者、管理者を含め全員で取り組んでいる。また、管理者、職員は評価が質の向上につながることや日頃のケアを振り替えるきっかけになるなど、意義を理解している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1度利用者、家族代表、民生委員、包括支援センター職員、ホーム職員、有職者として大学教授や訪問看護ステーションの理事長などの参加のもと、報告や意見交換を行っている。意見に基づき、職員に対しテーマ別に講習会を開催することや、ホーム運営について行政関係者に相談するなど、出された意見等をサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	面会時には、利用者の状況を報告したり家族の要望等を聞いている。2ヶ月に1度利用者の暮らしぶりや健康状態を、ホームだより「あおい通信」に載せて個別に家族へ郵送している。年1回家族会があり、何でも言える雰囲気重視して職員は入らず、家族間同士で行なわれている。職員の名前が分からない等の意見があり面会時の挨拶を徹底するなど周知を図っている。また、苦情相談員を配置し、出された意見等は検討し運営に反映させるよう取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入しており、地域の清掃活動等行事ごとに積極的に参加している。地域にホームの認知もされており、畑で取れた野菜やお花を頂いたり、ホームの敬老会や夏祭り等の行事には地域住民の参加やボランティアの協力のもと400人以上の参加者があり、地域に密着したホームとなっている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との交流を大切にする事を理念に掲げ、地域密着型サービスとしての役割を踏まえたものを事業所独自に作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日朝夕の申し送り時に職員で理念を唱和することで、理念の意識づけが行われている。一人ひとりの生活歴や習慣を大切に、「その人らしく」の理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域の清掃活動等行事ごとに積極的に参加している。地域にホームの認知もされており、畑で取れた野菜やお花を頂いたり、ホームの敬老会や夏祭り等の行事には地域住民の参加やボランティアの協力のもと400人以上の参加者があり、地域に密着したホームとなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は項目ごとに分けて運営者、管理者を含め全員で取り組んでいる。また、管理者、職員は評価が質の向上につながることや日頃のケアを振り替えるきっかけになるなど、意義を理解している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度利用者、家族代表、民生委員、包括支援センター職員、ホーム職員、有職者として大学教授や訪問看護ステーションの理事長などの参加のもと、報告や意見交換を行っている。意見に基づき、職員に対しテーマ別に講習会を開催することや、ホーム運営について行政関係者に相談するなど、出された意見等をサービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	身寄りのない方の相談や在宅生活が困難な方の身元引受人が見つかるまでの間シェルター的な役割を担い、行政と連携して対応に取り組んだ事案がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方が1名おり、関係者と連携して取り組んでいる。外部研修等で受講した職員がホームで伝達研修を行い職員全員に周知している。また、家族の方には入居時に説明をしたりパンフレットを渡し橋渡しの役割を担うよう努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1度利用者の暮らしぶりや健康状態を、ホームだより「あおい通信」に載せて個別に家族へ郵送している。面会時には、利用者の状況を報告したり家族の要望等聞いている。また、金銭の管理状況等詳細に報告をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何でも言える雰囲気重視、家族会には職員は入らず家族間同士で行なわれている。職員の名前が分からない等の意見があり面会時の挨拶を徹底するなど周知を図っている。また、苦情相談員を配置しており、出された意見等は検討し運営に反映させるよう取り組んでいる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を防ぐために何でも言いやすい環境、休憩時間の確保等に取り組んでいる。1階と2階の職員の配置交代があるが、利用者にとっては顔なじみであり、利用者の生活歴や個性については職員間で常に情報を共有しており、利用者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別や年齢での制限は無い。60歳代の職員も多数おり、職員の経験や能力を十分発揮して業務にあたっている。また、有給休暇や勤務の調整などの希望を聞き入れ、働きやすい職場環境作りを行なっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修に職員を参加させ、ホーム内で伝達研修を行っている。また、言葉使いや態度について運営者、管理者が朝礼、ミーティング等で職員に話し啓発に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が外部研修へ参加することは、業務の都合上難しい状況であるが、伝達研修や内部研修を職員会議と兼ねて定期的に行っている。今後は若い職員も含め外部研修へ積極的な参加を行い、職員の知識や技術の向上を目指す意向である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や研修等で情報交換をしたり、他事業所間で行事の際は職員、利用者がお互いに参加するなど交流に努めている。今後も一層取り組んでいきたいと運営者は考えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に隣接しているデイサービスを利用する事でホームの利用者と交流ができホームの雰囲気に慣れていただけるよう取り組んでいる。また、家族からの聞き取りで生活歴や個性等の把握に努め、家族の協力を得ながら体験利用や見学等を行い、馴染みの関係作りに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入浴の際、初めは拒否を示されていた方が入浴後には職員の手を握ってありがとうと感謝の言葉を掛けてもらうことや、夜勤の際ねぎらいの言葉で利用者から元気を頂くなど、お互いに思いやりや支えあう関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や生活歴を基に、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、利用者の行動や表情等から意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の面会時などに要望や意向を聞くと共に、朝礼時に日々の気づきなどの意見交換を行なっている。本人がより良く暮せる利用者本意の介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	気づいた事をノートに記入し、月1回ミニカンファ時に意見交換を行っている。本人・家族に要望等を確認し見直しを行っている。状態変化が生じた時は必要に応じて家族や本人・職員から情報を集め現状に即した新たな計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が気兼ねなく泊まれる宿泊等の支援や、面会に来られない家族より頼まれた衣類等の購入を行っている。併設のデイサービスの利用者との交流や受診・発熱等の緊急時受診の対応と受診結果の報告を家族へ行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を基本としているが、認知症に理解ある医師による訪問診療もお願いしている。また24時間対応の訪問看護師を対応でき、医師と医療連携を行う体制を整えている。本人家族が安心出来る支援を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアを行なったことがあるが、急変時の対応については職員の不安も大きく、重度化した場合の終末期のあり方については勉強会で学習を行っている。また、ご家族の意向を伺い、早い段階から、その時の状態にあわせ、家族、かかりつけ医・訪問看護師と繰り返し話し合いを行いその都度意思確認書を取り、全員で情報を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	失禁時は周囲に気づかれないようトイレ誘導を行ったり、入居者一人ひとりを尊重した言葉かけや対応が行なわれている。記録や個人情報は事務所内の鍵のかかる書棚へ保管し、漏洩防止に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、朝遅くまで寝ている方にはその方にあった朝食を摂ってもらい、夜遅くまで起きている方には職員と一緒に寄り添ったり、一人ひとりのペースに合った支援を行なっている。言葉をうまく伝えられない利用者には、本人の様子や表情をくみ取り支援を行い、外出の希望があれば希望に添うようにしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	心地よい音楽が流れゆったりとした時間を過ごす工夫がされている。利用者一人ひとりに合わせた食事や時間をとり介助を行っている。職員も利用者と同じテーブルで同じ物を一緒に楽しく摂食している。また時には気分を変え、庭先で穏やかな外気に触れながら食事を取る工夫もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴利用であるが、日に2～3人の割合でゆったりと入浴出来るよう支援を行っている。また、希望があれば毎日入浴できるようにしている。入浴拒否の利用者はいないが、その時は時間を変えたり、気分を伺いながら声掛けを工夫して入浴の支援を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	散歩を楽しめるように隣接地を購入し、足に優しい遊歩道を作ったり、またホームで園芸を楽しんでもらえるような菜園を整備中である。庭で愛犬と遊んだり、ボランティアによる月1回のピアノ演奏や声楽、民謡等の楽しみの機会を作っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	野球観戦、桜見、山笠どんたく等季節の楽しみを味わっていただいている。散歩時には近隣の方より庭の花見や野菜を採りに来るよう声かけていただいたり、歩行できず外出支援が困難な利用者には、近隣より譲り受けたリヤカーで、ゆったりとした野外散歩を楽しむ支援を行なっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は、日中鍵をかけることの弊害は十分理解している。夜間20時から6時までは防犯の為施錠を行なっている。日中は入浴やトイレ誘導等で、ホールに職員がいない時だけ安全の為に一時的に鍵をかける事はあるが、日中は開放をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、利用者と共に避難訓練を行なっている。夜間を想定しての訓練も行われ、避難場所、避難ルートについて職員は十分に周知している。地域との協力体制については運営推進会議で協力を呼びかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面においては管理者が栄養士であり、天然の調味料や無農薬野菜等の使用に力を注いでいる。また、一人ひとりの水分量や食事摂取量のチェックを行い、必要量の摂取が出来るように健康面での管理が行なわれている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間(居間兼食堂)はゆったりと座れるソファが設置され、心地よい音楽が流れている。また、居間からも庭先へ自由に出入りができるようになっている。利用者にもっと居心地よく過ごしていただくために、広範囲に菜園や花壇、歩行時足に優しい歩道を整備中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>好きな生花を生けたり、家族写真を飾ったり、その他愛着のあるものを飾ったりして、一人ひとりの好みや使い慣れた家具や調度品が置かれており、居心地よく過ごせる工夫がされている。</p>		